

窓口支援担当者の業務

窓口支援担当者は、窓口運営業務の事業責任者による知財総合支援窓口のマネジメント（全体管理）のもと、窓口運営事業者と協力しつつ、事務局からの指揮命令を受け、中小企業等を対象として以下の業務に従事する。

窓口支援担当者は、INPIT が提供する相談実務ガイドライン等の遵守を徹底するとともに、知財総合支援窓口の円滑な運営のため、窓口運営業務の事業責任者からの業務依頼を受けつつ、常に窓口運営事業者、専門家との情報共有や協力関係のもとでの業務実施を徹底する。

① 各種ツールの活用及び普及に関する業務

経営戦略の中に知財戦略を取り込むべく、オープン・クローズ戦略や知的財産権ミックス、海外展開等の経営戦略を踏まえた知財戦略構築に向けた提案を行いつつ、現状及び課題把握や、戦略の検討に有用である IP ランドスケープや J-PlatPat、特許情報等分析ツール、経営デザインシート、ローカルベンチマークなどの各種ツール活用（※）と中小企業等に対する各種ツール活用の有効性啓発や、専門家との協働などを行いながら課題解決支援を行う。また、知財総合支援窓口の相談対応者が支援する中小企業等についても、相談対応者から要請があった場合は、各種ツールを活用した支援を行う。

各種ツール活用の有効性啓発は、知財総合支援窓口の事業責任者及び相談対応者や、地域の中小企業等支援機関に対しても行う。

ただし、特許情報等分析ツールの有効性の啓発に当たっては、受託者が用意する特定の特許情報等分析ツールの導入を推奨することがないように留意する。

（※）ここで想定する各種ツールの活用は、必ずしも大規模なものである必要はない。例えば、相談内容に対応し、下のような事業課題の一部に着目したものでもよい。

- ・市場での自社ポジションをおおよそ理解するため、競合者の出願・権利化動向の把握
- ・市場ニーズを踏まえた事業展開に必要な権利取得の可能性を予備評価するため、先行技術等の把握
- ・事業評価の一環として、保有特許が事業をサポートしているか等の把握・事業パートナー候補を把握するための出願動向の探索

※知財総合支援窓口の円滑な運営に資するため窓口支援担当者が行う業務サポートは「別添3」参照

以上